

よくあるお問い合わせ(まん延防止等重点措置等について)

<p>まん延防止等重点措置を最初から県内全域に適用しなかったのはなぜですか？</p>	<p>まん延防止等重点措置は、感染が拡大している地域に限定して集中的に対策を講じ、県内全域へのまん延を抑えることを目的とした制度であり、重点措置の対象区域では、県民や事業者の皆様に対し強い制限を課すことになるため、区域の選定は感染状況等を踏まえ慎重に判断する必要があります。</p> <p>そのため、特に感染者数が多く、県全体の感染者の65%が集中し、病床使用率も高い水準にあった長崎市と佐世保市を対象に重点措置を講じることとし、その他の地域については、今後の感染状況を見極めた上で必要に応じて拡大することとしました。</p> <p>その後、1週間で感染が県内全域に広がり、新規感染者数は約3倍に増加、病床使用率についても大きく上昇したため、直ちに対象地域を県内全域に拡大しました。</p>
<p>まん延防止等重点措置が適用されても飲食店に制限をかけるだけでは？それで感染拡大防止に効果が上がるの？</p>	<p>まん延防止等重点措置で講じる対策は、飲食店への制限だけではなく、県民への外出自粛や県外との往来自粛要請、大規模集客施設への入場者の整理等の要請、イベントの開催制限など、人と人との接触機会を低減させるための対策を総合的に講じていくものです。</p> <p>こうした対策を県内全域で実施することで感染の拡大を抑え込みたいと考えています。</p>
<p>「認証店」では、営業時間の延長や酒類提供を可能とするなど、「非認証店」と差を設けるべきでは？</p>	<p>営業時間や酒類提供の制限について、感染状況等を踏まえ、知事の判断で認証店と非認証店で差を設けることはできますが、感染力の強いオミクロン株の拡大により、本県では感染対策が徹底されている認証店でも多くの感染者が確認されています。</p> <p>そのため、爆発的な感染拡大をいち早く抑え込むためには、認証店、非認証店に関わらず、強力な対策を集中的に講じる必要があると判断しました。</p>
<p>飲食店にお酒の提供を行わないよう求めているのはなぜですか？</p>	<p>飲酒を伴う会食の場では、マスクを外すことが多く、酔うことで注意力が低下したり、声が大きくなったりするため、飛沫が飛びやすく感染リスクが高いとされています。</p> <p>また、実際に飲食の場面での感染が多く確認されているため、感染状況を踏まえ、飲食店の営業時間短縮に併せて、酒類の提供を行わないよう要請することとしました。</p>

<p>まん延防止等重点措置が適用されたが、コロナ対策に県の独自性がないのでは？</p>	<p>コロナ対策の実施に当たっては、国において準拠すべき統一的指針(基本的対処方針)等が示されており、その方針を踏まえて対策を講じていくことが求められていますので、県独自の対策の実施が難しい面があります。</p> <p>しかしながら、対策を実施するタイミングや、国が示した対策よりも強い対策を行うことは知事の判断で可能であるため、感染拡大をいち早く抑え込むため、本県では、新規感染者数が他県よりも低い段階で、まん延防止等重点措置の適用を国に要請しました。</p> <p>それに加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出自粛 ・会食の人数や時間の制限 ・イベント等は中止延期を含め慎重な検討を求める ・県外出張の際は県外の方との会食を控える ・リモートワーク等の推進による出勤者の半減 <p>など、国が求める対策を上回る対策を独自で行っています。</p>
<p>飲食店以外の事業者への支援策は？</p>	<p>営業時間短縮や外出自粛要請により、影響を受ける事業者については、国の事業復活支援金()を含め、県としても必要な対応を検討しているところです。</p> <p>事業復活支援金・・・売り上げの減少に応じて以下を上限に支給</p> <p>50%以上 : 中小法人250万円、個人50万円</p> <p>30%以上50%未満: 中小法人150万円、個人30万円</p> <p>< 国の事業復活支援金ホームページ ></p> <p>https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_fukkatsu/</p>

<p>オミクロン株はほとんどが軽症者なので、強い行動制限を行う必要はないのでは？</p>	<p>第5波と比較すると、軽症者が多く入院の割合はやや低いものの、感染者数は大幅に増加しているため、入院者数が減少している状況にはありません。</p> <p>また、爆発的な感染拡大により、医療従事者にも感染者や濃厚接触者が多数確認されるなど、医療提供体制に支障が生じつつあります。</p> <p>最近のコロナ入院患者の状況を見ても、60歳以上の患者や中等症以上の患者の割合が増加しており、今後病床の更なるひっ迫が懸念されますので、専門家の意見も踏まえ、強い行動制限を集中的に講じる必要があると判断しました。</p>
<p>3回目のワクチン接種をもっと迅速に進めるべきでは？</p>	<p>3回目のワクチン接種を迅速に進めるため、県においても2月5日から県の大規模接種会場を設置し、更なる加速化を図ることとしています。</p> <p>県の大規模接種会場の概要</p> <p>実施期間 2月5日(土)～3月27日(日)</p> <p>接種会場 (長崎会場) 県庁1階エントランス (佐世保会場) レオプラザホテル佐世保</p> <p>対象者 3回目の接種券をお持ちの18歳以上の方</p>